

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成21年4月10日	
【会社名】	森電機株式会社	
【英訳名】	MORI DENKI MFG. CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平	
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号	
【電話番号】	03 - 3448 - 7300（代）	
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号	
【電話番号】	03 - 3448 - 7300（代）	
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券	
【届出の対象とした募集金額】	（第1回行使条項修正条項付新株予約権）	
	その他の者に対する割当	1,000,000円
	発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
	（第2回行使条項修正条項付新株予約権）	
	その他の者に対する割当	1,000,000円
	発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
	（第3回行使条項修正条項付新株予約権）	
	その他の者に対する割当	1,000,000円
	発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
	（第4回行使条項修正条項付新株予約権）	
	その他の者に対する割当	1,000,000円
	発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
	（第5回行使条項修正条項付新株予約権）	
	その他の者に対する割当	1,000,000円
	発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
	（第6回行使条項修正条項付新株予約権）	
	その他の者に対する割当	1,000,000円
	発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
	（第7回行使条項修正条項付新株予約権）	
	その他の者に対する割当	1,000,000円
	発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円

（第8回行使条項修正条項付新株予約権）	
その他の者に対する割当	1,000,000円
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
（第9回行使条項修正条項付新株予約権）	
その他の者に対する割当	1,000,000円
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
（第10回行使条項修正条項付新株予約権）	
その他の者に対する割当	1,000,000円
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額	51,000,000円
募集金額合計	10,000,000円
発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額の総計	510,000,000円

（注）新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合および当社が新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年4月3日に提出しました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第四部【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第99期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
第3四半期報告書	事業年度 (第100期第3)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第99期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
第3四半期報告書	事業年度 (第100期第3)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第99期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年4月10日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。